

墨田区

子ども読書活動推進計画

(第3次)

平成27年3月



はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは大変重要なことです。

子どもの読書活動を推進するため、区では、平成17年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画」を、平成22年3月に「墨田区子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

このたび、第2次の5年間における取組を検証した上で、この計画の理念、目的を引き継ぎ、さらに充実・発展させるものとして「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」を策定しました。

この計画は、前計画と同じく、「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえつつ、墨田区における子どもの読書活動推進の施策の方向性や取組を示した計画であり、平成27年度から平成31年度までを計画期間としています。

墨田区としては、この第3次計画に基づき、家庭、地域、学校や関係機関等を通じて、また、多くの区民の皆様方と連携・協働しながら、子どもの読書が活発に行われるように、読書活動の推進に取り組んでいきます。

— 目次 —

第1章 計画策定の背景

第1	子どもの読書活動の意義	1
第2	第2次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	1
1	学校図書館法の一部改正	1
2	国や都の動向	2
第3	第2次計画期間における取組成果と課題	2
1	家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	2
2	学校における子どもの読書活動の推進	3
3	施設・設備の充実による子どもの読書活動の推進	3
4	広報・啓発等による子どもの読書活動の推進	4
5	今後の課題	4

第2章 第3次計画策定

第1	計画の性格	6
第2	計画の目標	6
1	子どもの読書環境の充実	6
2	地域社会における読書活動推進体制の充実	6
3	子どもの読書活動を推進するための人材育成と協治（ガバナンス）	6
4	子どもの読書活動に関する理解の促進	6
第3	計画の期間	6
第4	到達すべき数値目標	6
1	区立図書館・図書室の児童書及び絵本の貸出冊数	7
2	区立図書館・図書室の対象者別の延べ貸出者数と延べ貸出冊数	7
3	学校への団体貸出冊数	7
4	児童・生徒一人あたりの学校図書館年間貸出冊数	7
5	区立小学校（3～6年生）区立中学校の児童・生徒の不読率	7
第5	計画の対象となる年齢	7
第6	計画の検証	7

第3章 子どもの読書活動のための方策

第1	家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	8
1	家庭	8
2	保育園・幼稚園・認定こども園	8
3	児童館、子育てひろば	9
4	図書館・コミュニティ会館図書室等	10
第2	学校における子どもの読書活動の推進	11
1	役割	11
2	取組	11
第3	資料等の充実による子どもの読書活動の推進	12
1	区立図書館等の資料の整備・職員の能力向上	12
2	障害のある子どものための環境の整備・充実	12
3	地域資料サービスの充実	13
第4	広報・啓発等による子どもの読書活動の推進	13

資料編

1	読書数について	
図表 1	平均読書冊数	20
図表 2	不読率	20
図表 3	墨田区内における児童書及び絵本の貸出冊数	21
2	墨田区内の教育施設・児童施設等における読書活動	
図表 4	読書活動状況一覧表	22
図表 5	閲覧方法	23
図表 6	施設別蔵書数割合	23
図表 7	読書推進活動実施の有無	23
図表 8	事業内容件数	24
図表 9	施設別 1 校（施設）あたりの蔵書数	24
3	学校図書館連携システム利用状況	
図表 10	貸出冊数	25
図表 11	児童・生徒一人あたりの貸出冊数	26
4	小・中学校児童・生徒の不読率	
図表 12	区立小学校（3～6年生）区立中学校の児童・生徒の不読率	27
	「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」策定委員会名簿	28
	「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」策定の過程と検討経過	29

第1章 計画策定の背景

第1 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもたちにさまざまな発見や感動、知るよろこびをもたらし、子ども自身の世界を広げてくれます。子どもたちは、普段の生活では得ることのできない世界を体験し、科学的な知識や歴史・社会の出来事を知ることができます。読書を通して、言葉を学び、想像力を高め、感性を磨き、表現力や考える力を育て、人生をより深く生きる力を身につけます。また、文部科学省で実施した「平成26年度全国学力・学習状況調査」においても、「読書が好き、読書時間が長い、学校や地域の図書館に行く頻度が多い」児童生徒ほど、「教科の平均正答率が高い傾向が見られる」とされています。

しかし、テレビやDVD、インターネットやスマートフォン等の発達や普及により、私たちの生活環境は大きく変化し、様々な情報が、気軽に瞬時に入手できるようになりました。子どもたちを取り巻く読書環境も大きく変わり、子どもの「読書離れ」の傾向が指摘されています。このような現代社会において、子どもたちが自分で考え、判断し、主体的に生きてゆくためには、読書経験が重要となります。子どもたちのより豊かな成長のためにも、家庭、地域、学校等が相互に連携を図りながら、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備が望まれます。

この計画は、第1次・第2次計画の方針を受け継ぎ、自主的・習慣的に読書に親しむ機会と環境を整備・充実することにより、墨田区の子どもたちが豊かな心と志を持ってたくましく成長することを目指して、子どもの読書活動を総合的・体系的に推進するための指針を示すものです。

第2 第2次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

1 学校図書館法の一部改正（平成27年4月1日施行）

学校図書館法（昭和28年8月8日制定）の一部が改正され、「学校司書」設置に関する規定が設けられました。

改正の主な内容としては、①司書教諭のほか、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置づけ、学校に置くよう努めること、②国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修などの実施に努めること、③国は、この法律の施行後、速やかに、新法の施行の状況を把握し、学校司書の資格や養成のあり方について検討し、その結果に基づいて必要な方策をとること、となっています。墨田区は、法施行後の国の検討結果を踏まえ、学校図書館の運営方法の改善に努めていくものとします。

2 国や都の動向

国は、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成25年5月に策定し、家庭・地域・学校等における読書活動の推進や民間団体の活動支援、そして「子ども読書の日」を中心とした広報啓発の推進のほか、新たに、1か月に1冊も本を読まない子ども(不読者)の比率(不読率)の改善を目標に掲げています。

都は、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を平成27年2月に策定し、不読率の更なる改善、読書環境の整備に加え、読書の質の向上を目標に加えています。さらに、本計画では、読書活動に直接関わる取組を、実施する主体間で確実に連携し効果的に実施できるよう、「乳児」「小・中学生」「高校生等」「特別な支援を必要とする児童・生徒」の成長段階別の構成としています。

第3 第2次計画期間における取組成果と課題

第2次計画では、計画の実施にあたり、「家庭・地域等」、「学校」、「施設・設備の充実」、「広報・啓発等」の4つにグループを分けて取組みを行いました。その結果、次のような成果を上げることができましたが、課題も残されています。

1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

(1) 取組

子どもにとって、最も身近な存在である保護者に対して、啓発や読み聞かせ会など、親子が触れ合う機会の提供や、ホームページ等による家庭に向けた情報提供を通じて、読み聞かせの楽しさや読書の重要性について働きかけを行いました。

地域としては、区立図書館をはじめとする関係機関が連携しながら読書活動の充実や環境の整備を行いました。

(2) 成果

乳幼児期から絵本に親しんでもらうための**ブックスタート事業※1**をはじめ、保育園・幼稚園・児童館・子育てひろば等、児童施設での読書活動を通じて、保護者に対し、子育てにおける絵本の重要性を啓発し、身近に絵本等を置くなど、読書のきっかけづくりを行い、乳幼児対象のお話会等への参加者の増加につながりました。

また、**布の絵本※2**の展示や貸出、読み聞かせや**ブックトーク※3**等のボランティア養成講座を実施し、地域人材の育成と活動の支援を行い、ブックトークボランティア講座修了生による、ボランティアグループ「ブックトークの会」(平成19年4月発足)が、その活動内容を評価され、平成26年4月に、「子どもの読書活動優秀実践団体 文部科学大臣表彰」を受賞しました。

※1 絵本を通じた保護者と子どもの触れ合いを進めるため、地域の保健センター等で行われ0歳児健診の機会に、すべての赤ちゃんとその保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す(贈呈する)事業。

※2 絵本でありながら遊具・教具の働きを兼ね備えたもので、材料に布地やフェルト、ひも、スナップ、ファスナー、マジックテープ、ボタンなどを用いて作る、立体的でパーツの取り外しや遊びが可能な絵本。こうした材料を用いることにより、手で触って楽しむことができるだけでなく、はずす、はめる、ひっぱる、あわせる、ほどく、むすぶなどの日常動作を学習することができる。

※3 テーマに沿って選んだ複数の本を、お話などでつなぎながら、主に子どもたちに本の魅力を伝え、読みたい気持ちを育み、読書の世界を広げる活動のこと。

2 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 取組

学校では、朝の読書活動をはじめ、各学校毎あるいは区立図書館や他の関係機関とも連携しながら、特色ある読書活動を実施し、子どもが自主的に読書に親しみ、読書を継続することができる基礎づくりを行う活動に取り組んできました。

また、区立図書館は各学校の活動を支援するため、出張おはなし会※4、団体貸出による区立図書館資料の活用、学校図書館運営をサポートする学校図書館ボランティア養成研修の実施、さらに、指導室が実施する「図書館を使った調べる学習コンクール」※5 応援講座への協力など、学校図書館の運営を支援しました。

※4 ボランティアの協力により、ブックトークなどを通して、子どもたちの読書や図書館への関心を高めるとともに、学校と図書館との連携・協力体制を築くことを目的に行っているもの。

※5 児童・生徒が図書館等を活用して調べたことを作品としてまとめ、校内のみならず、全国に発表することで児童・生徒の学習意欲や問題解決能力の向上に資するとともに、学力向上を図ることを目的とし公営財団法人図書館振興財団が実施。

(2) 成果

平成23年度に始まった「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」は、平成26年度では、参加総数4,391名、応募総数4,262点となり、ともに年々増加しています。

また、内容についても年々向上しており、平成25年度の全国コンクールにおいて、墨田区が「図書館を使った調べる学習」活動賞を受賞しました。さらに、平成26年度の全国コンクールでは、「文部科学大臣賞」1点、「優良賞」6点、「奨励賞」10点、受賞することができました。

3 施設・設備の充実による子どもの読書活動の推進

(1) 取組

区立図書館、学校図書館、乳・幼児施設等では、読書環境の整備に努め、設備や情報ネットワークを充実しました。

(2) 成果

平成25年4月に開館したひきふね図書館に、独立したこどもとしよしつやティーンズルームを設置し、それぞれのニーズに対応した環境を整備しました。

区立図書館、学校、保育園、幼稚園、児童館等の各施設では、子どもの読書活動に適した図書資料を計画的に購入しました。

平成23年度には、区立小・中学校全校に学校図書館連携システム※6の導入が

完了し、学校ごとに独自管理する手間を簡略化し、効率的な図書館運営を図るとともに、児童・生徒の学校図書館利用を促し、学校図書館を利用しやすい環境に整備しました。

※6 区立図書館で構築している図書館システムに学校図書館を接続し、区立図書館の整備された書誌情報を学校図書館でも利用できるようにする情報システム。

4 広報・啓発等による子どもの読書活動の推進

(1) 取組

区立図書館等では、子どもには読書の楽しさについて、そして保護者や関係機関に対しては子どもの読書活動の大切さについて、各種情報を提供し読書活動推進の意識啓発を図りました。

(2) 成果

区立図書館では、ホームページや、対象者別に冊子「本はともだち」・「子育て応援BOOK」(改定版)・ティーンズ情報誌「10代のための本棚」を作成し、推薦図書や新刊に関する情報等を提供しました。

また、小・中学校教員向けの区立図書館利用案内「小・中学校の先生方へ」を作成・配布して、教員に対し区立図書館利用の促進を図りました。

さらに、一日図書館員等の体験事業を通じて、児童・生徒たちに図書館に対する親近感を持ってもらうとともに、毎年4月23日の「子ども読書の日」に合わせて各図書館連携のおはなし会や、「すみだ家庭の日」※7などのイベントにおいて、布の絵本等の展示を行うなど、読書活動の啓発に取り組みました。

※7 地域や家庭などの中で「やさしさ」や「おもいやり」を持った温もりのある「心」をはぐくみ、やさしいまち・すみだづくりを進めるため、区では、平成16年7月から毎月25日を「すみだ 家庭の日」と定めている。

5 今後の課題

(1) 乳幼児

ブックスタート事業や乳幼児向け行事への参加を通して、保護者に読書の必要性等についての啓発をすることで、図書館利用のきっかけとなっているが、さらに読書活動(貸出等の実績)につなげていく必要があります。

保育園や幼稚園等においては、職員や保護者、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本への興味を深めていくと同時に、地域とのつながりにより、人への感謝の気持ちを育てていますが、限られたスペースでの読書環境の整備や、読み聞かせスキルの向上を、どのように実施していくかという課題があります。

(2) 小学生

両親ともに就労する家庭の増加や、テレビやゲームの誘惑に負けてしまう日常

の中で、家における読書の時間が取りにくい環境になっている現状です。家庭での読書環境の充実や、家族で読書を一緒に楽しむことの重要性をさらに啓発していく必要があります。

(3) 中・高校生

学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向があります。原因としては、①読書について影響を受ける身近な存在が、保護者や教員ではなく友人となり、友人と本の話をする場所がない、②部活や塾、進学・就職の準備等、様々な活動が増えることにより、読書をする時間がないなどが考えられます。そのため、図書館等や関係機関において、場所の提供や読書をする時間の確保について検討が必要です。

(4) 施策の総括や評価

子どもの読書活動の推進に向けた各主管課での取組としての事業を推進するにあたり、その目的と意図を共有し、定期的な評価を行い、改善や新たな取組につなげる必要があります。

第2章 第3次計画策定

第1 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定による計画であり、墨田区における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示し、子どもの読書活動を計画的に推進する際の基本とするものです。

第2 計画の目標

1 子どもの読書環境の充実

子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供し、子どもの読書環境を充実させます。また、読書環境の整備によって、子どもが自ら読書活動を行えるよう促すとともに、子どもの読書量や図書館利用率なども向上するように努めていきます。

2 地域社会における読書活動推進体制の充実

地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、区立図書館を中心に関係機関がさらに連携・協力を強め、人的交流や事業の充実などを図っていきます。

また、地域のボランティアなどとの連携・協働の機会を広げます。

3 子どもの読書活動を推進するための人材育成と協治（ガバナンス）

従来の読書活動を充実させるとともに、読書活動の新たな試みを実現するため、子どもの読書活動にかかわる地域人材を育成し、地域における読書活動の担い手の充実に努めます。また、図書館サービスを区だけが担っていくのではなく、図書館にかかわる多くの人々が一緒に考え、それぞれの力を活かして解決にあたっていくことが求められています。区だけでは解決できない課題も、様々な立場の区民の知恵や力を集めることによって、解決することが求められています。

4 子どもの読書活動に関する理解の促進

子どもの読書活動の意義について、保護者等に対し積極的に啓発事業を行い、理解と関心を深めていきます。また、読書活動に関する情報提供や、子どもを支える保護者等への支援を通じ、子どもの読書活動を推進します。

第3 計画の期間

本計画の実施期間は、5年間（平成27年度～31年度）とします。

第4 到達すべき数値目標

本計画は、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動のさらなる推進を図るものです。

子どもがいつでも、多くの本に親しむことができ、自然にそれぞれの発達段階に応じた読書活動を行える環境を整備していきます。

1 区立図書館・図書室の児童書及び絵本の貸出冊数（現状の10%アップ）

現状値（25年度）	目標値（31年度）
約 520,000 冊	572,000 冊

2 区立図書館・図書室の対象者別の延べ貸出者数と延べ貸出冊数（現状の10%アップ）

対象者	現状値（25年度）		目標値（31年度）	
	延べ貸出者数	延べ貸出冊数	延べ貸出者数	延べ貸出冊数
0～6歳	11,095 人	53,136 冊	12,204 人	58,449 冊
7～12歳	48,417 人	155,435 冊	53,258 人	170,978 冊
13～15歳	9,727 人	25,638 冊	10,699 人	28,201 冊
16～18歳	7,178 人	17,277 冊	7,895 人	19,004 冊

3 学校への団体貸出冊数

現状値（25年度）	目標値（31年度）
約 6,000 冊	30,000 冊

4 児童・生徒一人あたりの学校図書館年間貸出冊数

	現状値（25年度）	目標値（31年度）
小学校	27.8 冊	40 冊
中学校	1.4 冊	10 冊

※学校図書館連携システムによる貸出冊数（学校図書館内のみの利用冊数は含まない）

5 区立小学校（3～6年生）区立中学校の児童・生徒の不読率

	現状値（25年度）	目標値（31年度）
小学校3年生	24.2%	15.0%
小学校4年生	22.6%	
小学校5年生	18.1%	15.0%
小学校6年生	23.1%	
中学校1年生	20.5%	20.0%
中学校2年生	23.0%	
中学校3年生	28.6%	

※ すみだ教育研究所実施 平成25年度「墨田区学習状況調査の総合意識調査（i-check）」による

※ 小学校3・4年生は1週間、小学校5年生以上は1か月に1冊も読まなかった割合

第5 計画の対象となる年齢

0歳から18歳までを対象とします。

第6 計画の検証

毎年度、本計画の実施状況・成果について検証し、今後の子ども読書活動推進計画に反映させていきます。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

第1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

1 家庭

(1) 役割

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、家庭の果たす役割は重要です。特に保護者が子どもの読書活動の機会を充実させ、読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。

(2) 取組

ア 保護者への意識啓発

子どもの読書活動を促すためには、最も身近な存在である保護者自身が、読書する習慣を身に付け、読書に興味を持ち、読み聞かせの楽しさや読書の重要性について理解し、子どもと読書の楽しさを分かち合うことが大切です。

区立図書館では、乳児期のブックスタート事業を通じて、親子が触れ合う機会の大切さや、子育てにおける絵本の読み聞かせの重要性について啓発を図ります。

図書館をはじめ、生涯学習課、保健センター、保育園、子育てひろば、学校・幼稚園、社会福祉会館等が事業を行う際には、保護者に対し、啓発資料の配布などを通して、読み聞かせや読書の大切さや意義について、広く普及・啓発を図ります。また、ホームページなどにより、保護者に対して、家庭教育についての講座や事業などの情報を提供していきます。

さらに、家庭において、家族が一緒に本を読んだり、読み聞かせをするための10分間程度の時間を設ける、「家庭の10分間読書運動」を推奨していきます。

イ 読書のきっかけづくり事業の推進

子どもの読書活動を推進するには、子どもに本や物語などに親しみをもってもらうためのきっかけが必要です。

図書館では親子で楽しめる催しや保護者等（祖父母など普段面倒をみている方を含む）を対象とした読み聞かせ講座、地域の方々が気軽に参加できる事業等を充実させるとともに、保育園、子育てひろば、幼稚園、社会福祉会館等においても、お話会や工作会等を積極的に行っていきます。

2 保育園・幼稚園・認定こども園

(1) 役割

子どもは、絵本や物語を題材にした表現あそび（劇ごっこ等）で、より絵本の

世界に入り、その楽しさを知ることができるとともに、各園児が楽しさを共有しながら、絵本や物語などに親しみをもってもらうことができます。幼児期にこのような読書の楽しさを味わわせるため、保育園や幼稚園等では、**保育所保育指針※8** **幼稚園教育要領※9** 及び**幼保連携型認定こども園教育・保育要領※10** に沿って、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行う必要があります。

※8 第3章 保育の内容 エ 言葉 (ア) ねらい ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。(イ) 内容 ⑩絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。

※9 第2章 ねらい及び内容 言葉 1 ねらい (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。2 内容 (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

※10 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項 言葉 1 ねらい (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。

(2) 取組

保育園・幼稚園等においても読み聞かせ等を行い、就学前の子どもが本や物語等に親しむきっかけを作るほか、図書館利用や団体貸出サービスを利用し、絵本・図書の充実を図り、保護者に対しても読書活動の推進を働きかけていきます。

3 児童館・子育てひろば

(1) 役割

児童館は、子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童館では、絵本等の児童図書を活用した様々な活動が行われています。中でも地域のボランティアによる読み聞かせやお話会等の活動は、図書館における諸活動と同様、子どもが読書に親しむ契機となっていることから、これを継続していくことが必要です。

子育てひろばは、子育て支援の一層の充実を図るため、親子の交流の場を提供したり、保護者の相談に応じ適切なアドバイスを行うことを目的とした施設です。そこで、保護者に対して、子育てにおける絵本の読み聞かせの重要性を理解してもらうための活動を行うことが必要です。

(2) 取組

児童館では、子どもや中・高校生が、図書に親しむ機会の確保に努めるとともに、保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして、読書活動の推進を図るよう促していきます。また、中・高校生に対しても読み聞かせ等のボランティア体験を通して、読書活動への関心を高める機会を提供していきます。

子育てひろばでは、読み聞かせ等読書のきっかけになる事業の実施や、団体貸出やリサイクル本を活用した絵本コーナーを設け、読書活動の推進につなげていきます。

4 図書館・コミュニティ会館図書室等

(1) 役割

区立図書館等では、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができ、自ら必要な情報を収集し、それを基に意思決定・問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付けることができます。そして、保護者も子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について職員に相談することができます。また、読み聞かせ会やお話会、子どもに薦めたい図書の展示等も実施しています。

さらに、区立図書館では、子どもの読書活動を推進する団体・グループへの支援や、区立図書館の諸活動を支援するボランティアが必要とする知識・技術を習得するための学習の機会を提供しています。

このように、区立図書館等は、地域における読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

(2) 取組

ア 事業の充実

区立図書館等では、お話会や工作会等の行事、小学生の図書館見学、中・高校生の職場体験事業を実施します。さらに区立図書館では「調べる学習コンクール」のための応援講座等の実施、学校・施設等でのブックトークやお話会への協力、中・高校生向け事業等の充実を通して、本への親しみや関心を高め、図書館利用を促すことで、読書活動の推進を図ります。

イ 地域人材の育成

区立図書館では、地域における読書活動の推進を図るため、読書に関する講演会や研修会等を実施し、図書館や読書に関する活動を担う人材を育成していきます。

また、読み聞かせを通じた子育てについての学習会を実施する団体に対して、生涯学習課では活動の一部を助成しています。

ウ 図書館と関係機関・地域等の連携・協力

子どもの読書環境を整備する上で、都道府県立図書館、市区町村立図書館、その他の関係機関との間にネットワークを構築し、図書の貸借をはじめとする連携・協力や情報交換などの取組を進めていきます。

ボランティア・PTA等地域との協働による図書館運営への企画参加や、施設等でのブックトークやお話会への協力等の事業を進めることで、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進していきます。

エ 学校図書館との連携・協力

子どもの読書活動を推進するうえで、区立図書館と学校図書館との連携・協力は極めて重要です。学校図書館の充実を図るため、学校図書館への団体貸出

をはじめ、図書館職員が学校を訪問し、学校図書館連携システムの操作研修や、学校図書館運営についてのアドバイス、調べ学習に関するアドバイスなどを積極的に行います。さらに、教員との相互協力や情報交換、児童・生徒との交流により、子どもの読書環境の充実を図ります。

オ 児童図書等の再利用の促進（提供）

児童施設や子育て関連施設での読書環境の充実を支援するため、区立図書館等で不用になった児童図書等を積極的に提供します。

第2 学校における子どもの読書活動の推進

1 役割

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、重要な役割を担っています。

子どもの読解力向上が課題とされる中、平成20年度の学習指導要領の改訂では、各教科等における言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。これら新しい教育基本法、学校教育法、学習指導要領を踏まえ、小学校・中学校・高等学校等における子どもの読書活動の推進を図ることが必要です。

2 取組

(1) 児童・生徒の読書習慣の確立、読書指導の充実

小学校・中学校・高等学校等の各学校段階において、児童生徒が読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが大切です。その際、知的活動やコミュニケーションの基盤となる言語力の育成に資するような読書活動を推進することが求められます。

このため、国語科を中核としつつ、すべての教科を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなどの多様な読書活動として「調べる学習」等を推進します。

さらに、学校において推薦図書コーナーを設けたり、卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標を設定することや、「ビブリオバトル※11」等により、学校や家庭における読書習慣を確立するよう促していきます。

また、自ら必要な情報を収集し、それをもとに意思決定・問題解決を図るなど、読解力や情報活用能力を身に付ける取組を進めていきます。

※11 発表参加者がお気に入りの本を持ち寄り、その面白さ等を5分程度で発表し合い、一番読みたくなった本を、参加者の投票により決定するイベント、「知的書評合戦」のこと。

(2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

子どもの読書活動を支援していく上では、学校が家庭・地域と連携して子どもの読書活動を推進することが重要です。

多様な経験を有する地域の人材の協力を得ることにより、児童生徒が読書に親

しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動に取り組むことが可能となります。このため、読み聞かせ・ブックトーク活動や学校図書館整備等に関する活動について、地域のボランティア等との連携を強化します。

(3) 子どもの読書活動の推進のための学校図書館等の機能強化

学校図書館は、三つのセンター機能を有しています。一つは、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむための自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能です。二つ目は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習センター」としての機能です。そして三つ目は、情報化社会において、これからの未来を生きていく児童生徒の情報活用能力の育成を目的とした「情報センター」としての機能です。特に、学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められます。学校図書館は、学びの場として、また、教師や児童生徒がコミュニケーションを図る場として、様々な学習活動を支援していきます。

(4) 学校図書館の資料、施設・設備等の整備・充実

子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくため、また、子どもの知的活動を増進し、様々な興味・関心に応えるため、さらには各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくためにも、学校図書館資料を整備・充実させていきます。

さらに、地域全体での図書の利用や各種資料の検索などに学校図書館連携システムを活用し、子どもの多様な興味・関心に応えていきます。

(5) 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

学校図書館が十分に機能するためには、校長のリーダーシップの下、教員、事務職員、学校司書等やボランティアなどが連携・協力して運営することが必要であり、そのために人的な面からも学校図書館を充実させていきます。

第3 資料等の充実による子どもの読書活動の推進

1 区立図書館等の資料の整備・職員の能力向上

子どもの読書活動を推進していくために、区民や地域の要望を踏まえ、豊富で多様な図書館資料を整備していきます。また、資料を十分に活用してもらうため、職員の能力・知識の向上に努めます。

2 障害のある子どものための環境の整備・充実

障害のある子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備することは、極めて重要です。

このため、施設整備面での配慮や、さわる絵本※12や布の絵本、点字資料、録音資

料、デージー図書やマルチメディアデージー図書※13、手話、字幕入りの映像資料等の充実、貸出及び閲覧業務の実施、図書館利用の際の介助、図書館資料の対面音訳等のサービス提供に努めます。

また、点訳・朗読奉仕者の養成を行うなど、障害のある子どもの読書活動の推進のための条件整備や充実に努めます。

※12 目の不自由な子ども（人）などが手で触れることで理解できるように工夫された絵本。

※13 デージーは Digital Accessible Information System の頭文字、DAISY の略語で、1枚のCD-ROMに53時間の録音が可能で、読みたい章や節、ページに瞬時に飛ぶことや、本でいえばしおりに当たるブックマークを8カ所まで記憶させておくこともできる。さらにマルチメディア図書は、音声と一緒に文字や画像が表示され、文字の大きさや音声の速さを自由に変えられる電子書籍。

3 地域資料サービスの充実

インターネットにより子ども等が容易に地域情報を閲覧でき、いつでもどこでも情報を得られるとともに、調べ学習等の際に学習がしやすいよう整備します。

第4 広報・啓発等による子どもの読書活動の推進

「子ども読書の日」（4月23日）は、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」（子どもの読書活動の推進に関する法律第10条第1項）に設けられています。そこで、「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」（10月27日）などに、その趣旨にふさわしい行事を実施します。

また、区立図書館ホームページの充実や推薦図書情報の作成・配布、体験学習、家庭の日などを通じて、引き続き啓発に努め、子どもの読書活動を推進していきます。

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

		内 容	2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課
家庭・地域等	家庭	1 家庭における読書活動の支援	充実	1 ・ 5 ・ 39 【図書館・コミュニティ会館】ブックスタート事業の実施。「家庭の10分間読書運動」の冊子や夜に読むおすすめ本の案内等をホームページや図書館、コミュニティ会館の展示等で紹介し、読書の大切さを啓発 【保健センター】ブックスタート事業の会場提供・協力	図書館 ・コミュニティ会館	保健センター
	家庭	2 保護者への意識啓発	継続	2 【図書館・コミュニティ会館】「おすすめ本」等の冊子配布や、「家庭の10分間読書」の紹介チラシ、その他啓発資料の情報提供、講演会開催、施設訪問 【児童館】館のお知らせや声かけなどで絵本の紹介や読み聞かせの重要性を啓発 【保育園】園児の好きな絵本紹介と貸出、読み聞かせの実施 【子育てひろば】絵本の読み聞かせ等による保護者等への読書啓発 【保健センター】ブックスタート事業の会場提供・協力 【生涯学習課】家庭と地域の教育力の充実事業において、読み聞かせ等の読書活動を推進 【学校・幼稚園】読書活動にかかる研究発表会・講演会 【社会福祉会館】乳幼児事業における読み聞かせやパネルシアターの実施	図書館 ・コミュニティ会館 子ども課 子育て支援総合センター 生涯学習課 指導室 人権同和・男女共同 参画課	保健センター
	家庭・地域等	3 読書のきっかけづくり事業の推進	継続	3 【図書館・コミュニティ会館】お話し会、工作会、お楽しみ会、ブックスタート事業等 【児童館】職員によるお話し会等 【保育園】いつでも、どこでも絵本に触れられる絵本コーナーの設置及び貸出 【子育てひろば】読み聞かせ、手遊び、パネルシアター等の読書のきっかけになる事業 【保健センター】ブックスタート事業の会場提供・協力 【幼稚園】指導主事の幼稚園訪問時や教育課程説明会において、助言・指導 【社会福祉会館】乳幼児事業における読み聞かせやパネルシアターの実施	図書館 ・コミュニティ会館 子ども課 子育て支援総合センター 指導室 人権同和・男女共同 参画課	保健センター
保育園・幼稚園等	保育園・幼稚園等	4 保育園・幼稚園等における読書活動の推進	継続	6 【保育園】就学前の子どもに対して、童話の読み聞かせ、表現あそび実施 【図書館・コミュニティ会館】リサイクル図書の優先配布や事業案内の配布、団体貸出 【幼稚園】指導主事の幼稚園訪問時や教育課程説明会において、助言・指導	子ども課 指導室	図書館 ・コミュニティ会館
児童館	児童館	5 児童館における読書活動の推進	継続	7 【児童館】館のお知らせや声かけなどで絵本の紹介や読み聞かせの重要性を啓発、児童館図書室の図書を充実 【図書館・コミュニティ会館】リサイクル図書の優先配布や事業案内の配布、団体貸出、児童館図書室の図書購入の支援、ティーンズ情報誌の配布	子ども課	図書館 ・コミュニティ会館

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

		内 容	2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課	
家庭・地域等	児童館	6 中・高校生のボランティア体験と育成	継続	8 【児童館】中・高校生にボランティアを募り小学生への読み聞かせ	子ども課	図書館	
	子育てひろば	7 子育てひろばにおける読書活動の推進	継続	9 【子育てひろば】「両国ひろば」「文花ひろば」では、読み聞かせ、素話、手遊び、パネルシアター等の読書のきっかけになる事業を実施 【子育て支援総合センター】子育て中の保護者を対象としたイベントの中で絵本の紹介、図書館利用の情報提供等の支援 【図書館・コミュニティ会館】リサイクル図書の優先配布や事業案内の配布、団体貸出	子育て支援総合センター	図書館 ・コミュニティ会館	
	図書館等	8 親子で来館しやすい図書館づくり	親子で楽しめる図書館サービスを充実させて本に親しんでもらうとともに、保護者や地域の方々等が気軽に参加できる読書推進事業の充実を図っていく。	継続	4 お話会、工作会、人形劇等親子で参加しやすい事業や子どもに薦めたい図書の展示	図書館 ・コミュニティ会館	
		9 図書館員・ボランティア等による学校・施設訪問の充実	学校や乳幼児・児童関係施設等で行われる読書の時間、ブックトーク、お話会等に図書館員やボランティアが連携・協力し、読書活動の充実を図る。	継続	17 図書館員やボランティアによる学校等への出張おはなし会等の実施、読み聞かせボランティア等の養成・支援	図書館	指導室
		10 小・中学生、高校生の図書館見学や職場体験学習の推進	小・中学生や高校生等の区立図書館等への見学や職場・職業体験学習を推進し、読書活動の大切さを認識したり関心を高めるきっかけを作っていく。	継続	19・36 小学生の図書館見学や1日図書館員事業の実施、中学生職場体験学習・高校生インターンシップの受入れの実施	図書館 ・コミュニティ会館	指導室
	11 中・高校生向け事業等の充実	中・高校生が読書習慣を身に付け、読書活動に積極的に参加できるように図書の充実を図るとともに、参加型企画の充実を図る。	継続	30 中・高校生との連携による、図書館を利用した催しや企画(参加型)の充実 掲示物や新刊案内、お薦めの本などの見せる工夫を凝らしたPOP等による中・高校生向け図書室(コーナー)の整備	図書館 ・コミュニティ会館		
	12 児童図書等の再利用の推進	リサイクル本を活用して、児童施設や子育て関連施設に対し、図書館で不用となった児童図書等を配布し、再利用を促進する。	継続	12 図書館で不用となった図書を児童関係施設等に優先配布	図書館	コミュニティ会館	
	13 本に接する機会の増進	図書館の団体貸出サービスを充実させ、乳幼児・児童施設、子ども読書活動を推進する団体・グループに積極的な貸出を実施する。	継続	14 乳幼児・児童施設、子ども読書活動を推進する団体・グループの求めに応じ、配達するなどして、積極的な団体貸出	図書館 ・コミュニティ会館		
	14 地域人材の育成	地域における読書活動の推進のため、ボランティアの積極的な参加を促進することで、地域コミュニティにおける人的交流、高齢者等との世代間交流の場づくり、元気高齢者の読み聞かせ等の活動の支援等を進めていく。 また、読書に関する講演会や研修会を行い、ボランティア意識の醸成を図り、かつその活動の場を提供していく。	継続	13 【図書館】布の絵本製作ボランティア等の活動支援、学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティア養成講座等 【すみだ生涯学習センター】情報コーナーで「人材・指導者」、「団体・サークル」の登録を受け、その情報を区民の学習相談に活用し、生涯学習を支援	図書館	生涯学習課	

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

		内 容	2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課
家庭・地域等	図書館等	15 ボランティア、PTA等地域住民との協働による読書活動の推進	継続	16 【図書館・コミュニティ会館】ボランティアグループによる図書館等でのおはなし会の開催 学校図書館ボランティア、読み聞かせボランティア等の自主的活動の支援、ひきふね図書館パートナーズ(ボランティア)の企画による事業の実施支援 【保育園】ボランティアによる読み聞かせ 【児童館】ボランティアによる読み聞かせ 【指導室】指導主事の学校訪問時や教育課程説明会において、助言・指導 【生涯学習課】家庭教育学級補助金交付事業により、読み聞かせを通じた子育てについての学習会を実施する団体に対して活動費の一部を助成	図書館 ・コミュニティ会館 子ども課 指導室	生涯学習課
	16 読書活動事業関係機関相互の連携強化	継続	15 【図書館】団体貸出・リサイクル本の活用・「本はともだち」等の読書情報冊子や図書館ニュース等の配布を通じ、各関係機関の読書活動推進をサポート また、保育園をはじめ、各児童施設職員の資質向上のための、NPO法人等の外部講師による読み聞かせ・選書講座の開催や、ボランティア等の読み聞かせの助言・指導等を充実 【生涯学習課】墨田区まなびプラン(第3次生涯学習推進計画)の実施状況調査等を実施し、各課の進捗状況等を把握	図書館 生涯学習課	関係各課	
	17 学校図書館との連携	充実	18 【図書館】区立小・中学校図書館に図書館員が訪問 ①学校図書館連携システムの操作研修 ②学校図書館運営についてのアドバイス(選書や整理等) ③調べ学習に関するアドバイス(団体貸出本の選書等)	図書館		
	18 教員と図書館との相互協力と情報交換の推進	継続	20-① 【図書館】区小・中学校教育研究会等に図書館員が出席して、子ども読書活動推進についての情報交換や、調べ学習用図書の収集、図書館利用についての相談に対応 【指導室】区小・中学校教育研究会(図書館部)に指導主事等が参加し子ども読書活動推進についての情報交換(調べる学習コンクール等)	図書館	指導室	
	19 児童・生徒と図書館員との交流	継続	20-② 図書館員が学校図書館利用教育等を行い、図書委員等の児童・生徒と交流	図書館		
学校	20 各学校等による特色ある読書活動の推進	継続	24 朝の読書活動、読み聞かせ・ブックトーク、ビブリオバトル等の実施、「特色ある学校づくり推進校」事業の実施、教育課程説明会において、助言・指導	指導室		
	21 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	継続	25 各学校が「情報活用能力育成のための学年別指導基準表」を参考に、児童生徒の実態に応じた読書活動を工夫する等、効果的に読書力を身に付けることができるように支援	指導室		

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

		内 容	2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課
学 校	22	外部人材の活用とその支援	継続 27	学校支援ネットワーク事業に登録している事業者やすみだS ST(すみだスクールサポートティーチャー)の登録人材の活用により支援	すみだ教育研究所	
	23	学校図書館の充実	継続 28-①	各校で図書資料を購入	学務課	
			継続 28-②	【図書館】ブックトークや布の絵本製作等のボランティア活動支援、学校図書館支援、読み聞かせやブックトーク等のボランティア養成講座の実施 【学校】各校で図書館ボランティアや読み聞かせボランティア等を募集し、教員と連携しながら、活動を推進	図書館 指導室	
		③学校における読書活動の推進について、図書館業務に対応できるノウハウと意欲を持った人材を学校司書等として配置し、学校図書館の充実を図る。	新規	学校図書館アドバイザーを配置、依頼のあった学校にて学校訪問指導を実施 学校司書等を配置、開館・閉館事務、貸出・返却処理、読書相談業務、授業・学習支援業務等の業務を実施	指導室	図書館
資 料 等 の 充 実	24	図書館資料の整備と職員の能力向上	継続 29	乳幼児・児童・中高校生向け、調べ学習、子育て支援等の図書の選定に留意して、図書を購入 職場内研修を定期的実施 また、外部研修への積極的な参加を推奨して、職員が学びやすい環境を整備	図書館 ・コミュニティ会館	
	25	障害等のある子どもための環境の整備・充実	継続 26・31	施設整備面での配慮、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料・マルチメディアデージー図書等を整備して、貸出及び閲覧業務を実施するほか、図書館利用の際の介助、図書館資料の対面音訳を行う。 さらに、特別支援学校・特別支援学級からの要望により、団体貸出やお話会、布の絵本の普及等を活用し、障害者への読書活動を推進する。 また、点訳者や音訳者等のボランティアを養成し、障害のある子どもの読書活動の推進のための環境整備に努める。	図書館 ・コミュニティ会館	
	26	情報ネットワークの充実	継続 32	【図書館】各区立小・中学校に学校図書館連携システムを導入・整備し、その活用について、指導・助言を行い、システムの運用をサポート	図書館	指導室

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

		内 容	2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課	
資料等の充実	27	地域資料サービスの充実	継続	33	<p>【図書館】図書館所蔵の写真をデジタル化し、ホームページ上で公開</p> <p>【生涯学習課】墨田区指定・登録文化財の一部の画像データを解説文付で公開し、区民等に情報を広く提供</p> <p>【すみだ郷土文化資料館】すみだ郷土文化資料館の資料の一部を画像データとして公開し、区民等に情報を広く提供</p>	図書館 生涯学習課 すみだ郷土文化資料館	
	28	図書館ホームページの充実	継続	10 ・ 34	<p>図書館ホームページや子どものためのホームページに児童・青少年用新着図書、おすすめ図書の情報や行事の情報を掲載</p> <p>また、保護者に対して、家庭における読み聞かせや、読書の習慣づけの重要性について、ホームページ上で啓発</p>	図書館 コミュニティ会館	
	29	推薦図書情報の作成・配布	継続	11 ・ 35	<p>図書館ニュースや、「本はともだち」・ティーンズ情報誌「10代のための本棚」等、それぞれの年齢にあった読書情報冊子を作成し、児童関係施設等に配布、またはインターネットにより配信</p>	図書館	
広報・啓発等	30	「子ども読書の日」等の啓発	継続	37	<p>「子ども読書の日」(4月23日)や「文字・活字文化の日」(10月27日)において、その趣旨にふさわしい行事を実施し、読書活動についての関心と理解を深め、意欲の向上を図る。</p>	図書館 コミュニティ会館	
	31	「すみだ 家庭の日」における読書活動推進	継続	38	<p>【区民活動推進課】「すみだ家庭の日」運動に基づき、補助金等の活用などにより、家族や地域の人々とふれあえるきっかけとなる読書活動等を支援</p> <p>また、イベントでの展示等により「布の絵本」の取組を紹介し、読書活動を啓発</p> <p>【図書館】「すみだやさしいまち宣言」推進事業とのタイアップにより「すみだ家庭の日」に読むおすすめの本などを、図書館や「すみだやさしいまち宣言」イベント等で積極的に紹介</p> <p>また、図書館の印刷物に「家庭の日」の表示をして、家庭における読書を啓発</p>	区民活動推進課	図書館

墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)実施事業一覧

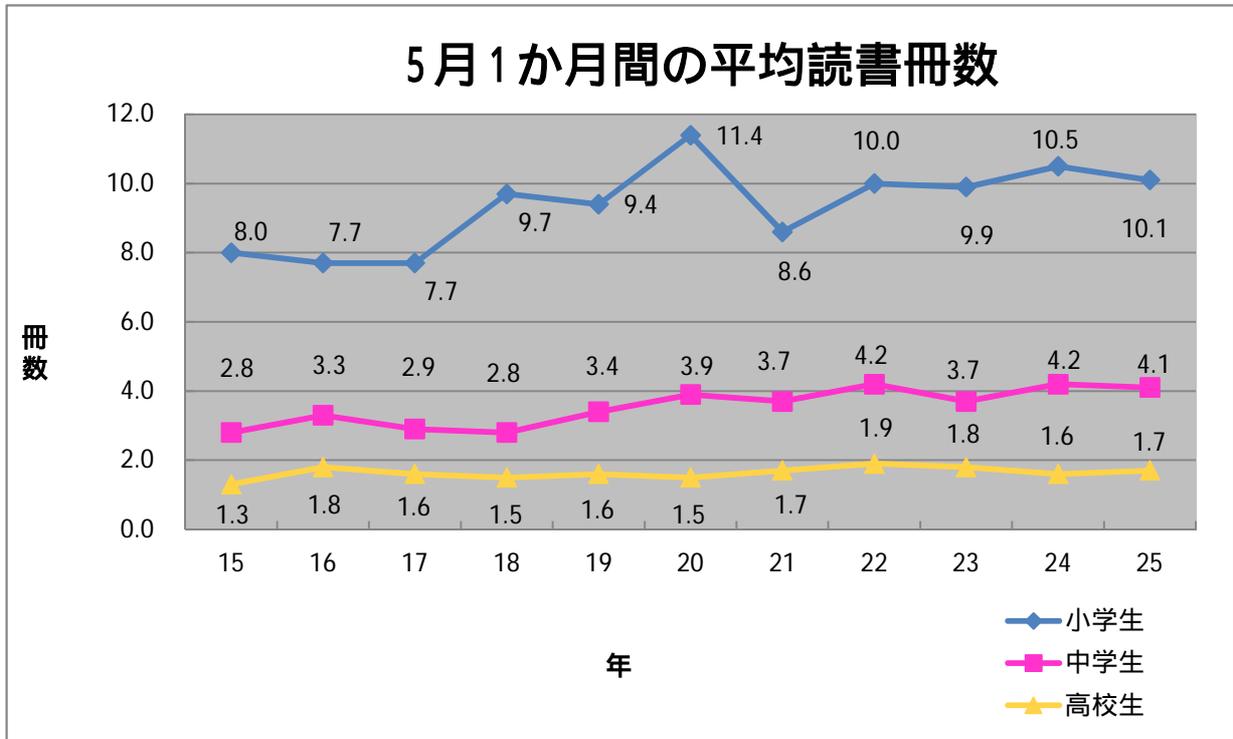
		内 容		2次 番号	各課の具体的事業	主管課	協力課
広報・啓発等	32	小・中学生の図書館利用の促進	小・中学校入学時に学校を通じ図書館案内を配布し、図書館での授業等において、登録・貸出の拡大を促す。また、「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、図書館利用を推進する。	充実 23 ・ 40	【図書館】区立小・中学校に入学した新1年生全員に図書館案内を配布し、小学生は施設見学時、中学生には体験学習等において、登録・貸出の拡大を促す。	図書館	指導室
					【指導室】「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」の保護者向け説明会、応援講座、個別相談会等を実施し、図書館利用を促進	指導室	図書館
	33	小・中学校教員向けの区立図書館利用案内「小・中学校の先生方へ」を配布	小・中学校教員に対し、区立図書館利用案内「小・中学校の先生方へ」を配布して、図書館の利用の理解を促進し、また図書館員との情報交換の場を設け、読書活動の質の向上を目指す。	継続 21 ・ 41	区立図書館利用案内「小・中学校の先生方へ」を各区立小・中学校に配布	図書館	
検証		計画の検証	本計画の実施状況・成果について、年度毎に検証し、今後の計画実施に反映させていく。		計画実施状況の調査及び検証会議の開催	図書館	関係各課

【資料編】

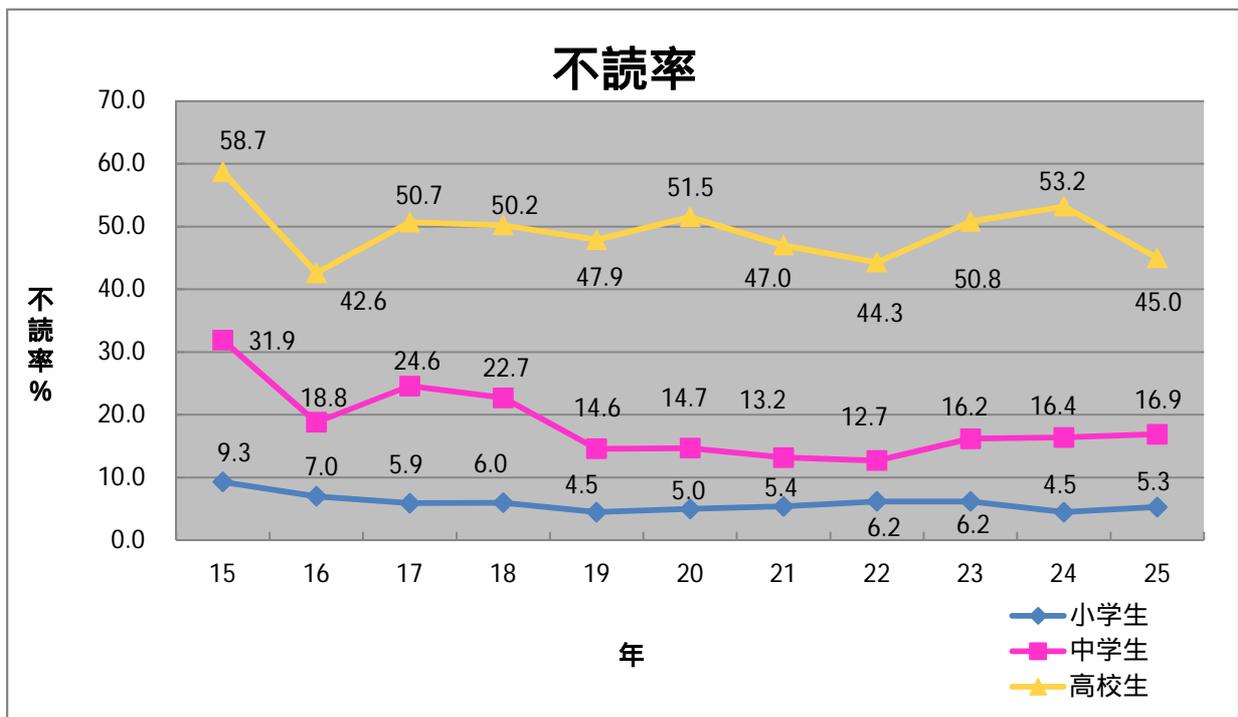
1 読書数について

(「第49～59回学校読書調査」 全国学校図書館協議会・毎日新聞社 より)

図表1 平均読書冊数



図表2 不読率(1か月に一冊も本を読まなかった人の割合)

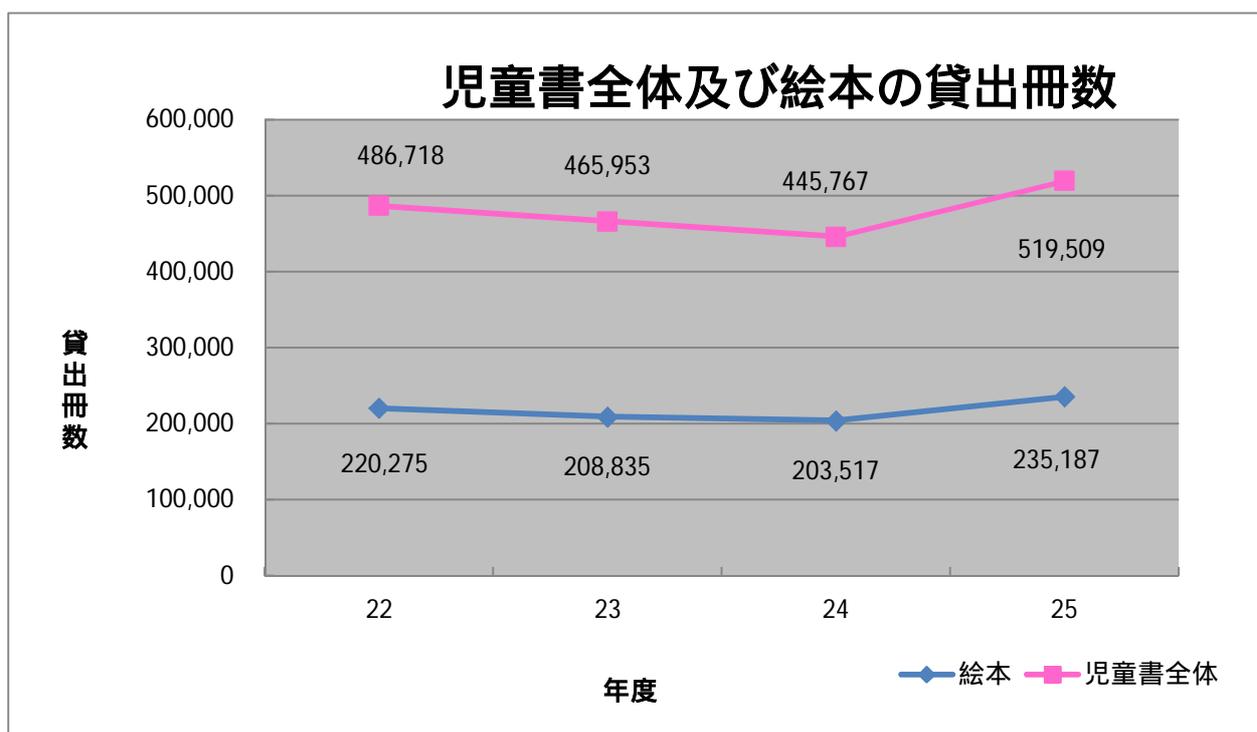


図表3 墨田区内における児童書及び絵本の貸出冊数

(平成26年4月 墨田区立図書館調べ)

図書館(室)	区分	貸出冊数(外国語図書を除く)				
		22年度	23年度	24年度	25年度	22/25年度比
ひきふね	絵本	70,007	64,702	52,161	75,838	1.08
	児童書全体	157,460	149,341	121,162	172,598	1.10
立花	絵本	12,827	13,549	14,717	18,509	1.44
	児童書全体	27,551	29,621	31,318	37,519	1.36
八広	絵本	31,128	30,605	31,759	29,002	0.93
	児童書全体	63,884	60,016	62,113	57,370	0.90
緑	絵本	49,693	45,522	48,099	52,673	1.06
	児童書全体	113,586	108,843	111,988	125,308	1.10
東駒形	絵本	18,887	17,558	19,526	22,224	1.18
	児童書全体	42,240	39,106	41,026	48,364	1.14
梅若橋	絵本	15,707	15,575	18,147	17,411	1.11
	児童書全体	34,791	33,876	35,479	35,772	1.03
横川	絵本	22,026	21,324	19,108	19,530	0.89
	児童書全体	47,206	45,150	42,681	42,578	0.90
合計	絵本	220,275	208,835	203,517	235,187	1.07
	児童書全体	486,718	465,953	445,767	519,509	1.07
(参考)	全資料	1,857,409	1,768,911	1,606,092	1,841,999	0.99

あずま図書館・寺島図書館は平成24年度で閉館。(あずま図書館は平成25年2月から、寺島図書館は平成25年1月から業務縮小)
 ひきふね図書館は平成25年度から開館
 ひきふね図書館の平成22年度から24年度は、あずま図書館・寺島図書館の合計貸出冊数を表示



2 墨田区内の教育施設・児童施設等における読書活動

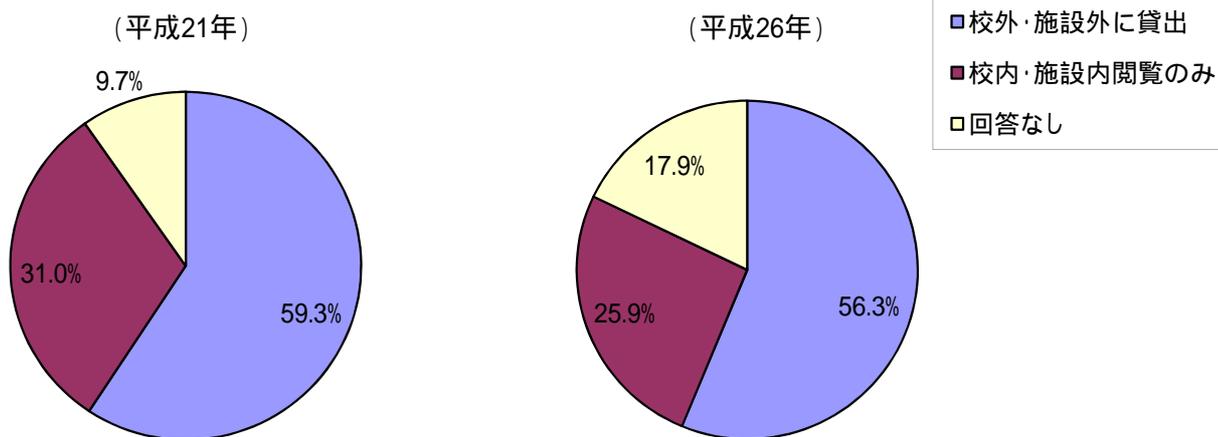
(平成26年 墨田区立図書館調べ)

図表4 読書活動状況一覧表

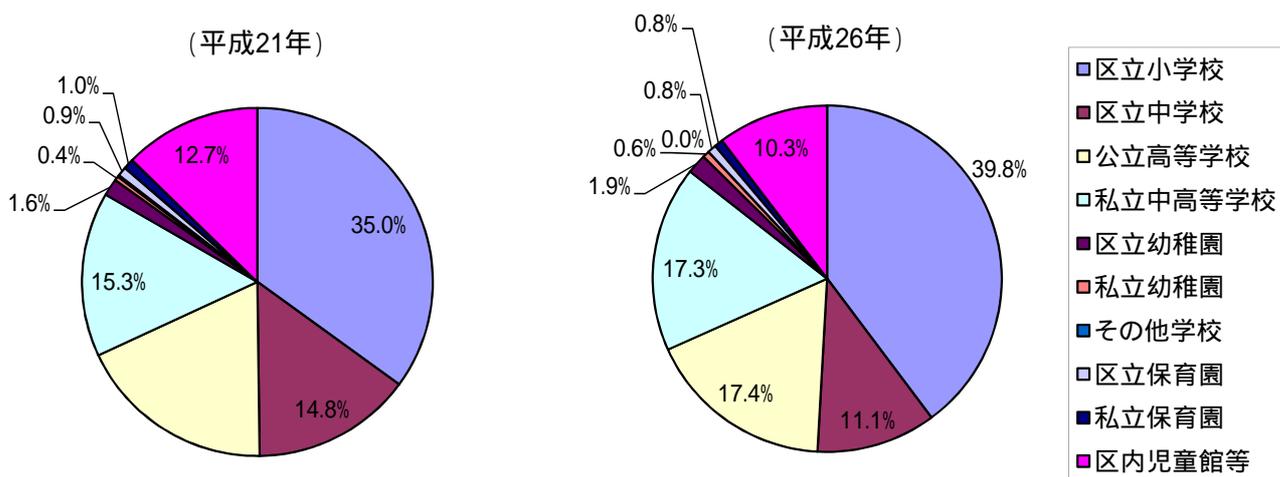
	教育施設							児童厚生施設等			合計
	区立小学校 (25)	区立中学校 (10)	公立中等高等学校 (5)	私立中等高等学校 (3)	区立幼稚園 (7)	私立幼稚園 (8)	その他学校 (2)	区立保育園 (29) 公設民営園 (6)含む	私立保育園 (18)	区内児童館・子育てひろば等 (15)	
()内数字は学校・施設数											
回答数	24	8	5	2	7	6	0	24	12	14	102
図書館(室)等の利用形態											
校外・施設外に貸出し	13	3	5	2	6	2		13	6	13	63
校内・施設内閲覧のみ	11	5			1	2		5	5		29
前回調査 校外・施設外に貸出し	14	7	3	2	6	3	1	12	6	13	67
" 校内・施設内閲覧のみ	10	5	1		1	2	1	10	4	1	35
蔵書数											
総数	221,096	61,693	96,622	96,275	10,297	3,470		4,506	4,420	57,188	555,567
1施設あたりの蔵書数 (総数/施設数)	9,212	7,712	19,324	48,138	1,471	578		188	368	4,085	5,447
前回調査1施設あたりの蔵書数	8,581	7,246	26,849	45,000	1,343	383	478	186	436	5,321	
読書推進等事業の有無											
実施している	24	8	5	2	7	2		17	9	14	88
実施していない						4		7	3		14
事業の内容(複数回答)											
読み聞かせ・おはなし会 (学校・施設)	6	1			3	2		9	3	10	34
読み聞かせ・おはなし会 (保護者)	14				7	2					23
読み聞かせ・おはなし会 (ボランティア等)	19							1	1	7	28
読み聞かせ・おはなし会 (図書館員)	4									1	5
読み聞かせ・おはなし会 (その他)	5				2			2	2	1	12
ブックトーク(学校・施設)	3	3				1		1	1	2	11
ブックトーク(保護者)	4							1			5
ブックトーク(ボランティア)	10										10
ブックトーク(図書館員)	10										10
朝読書	20	8	1		2						31
読書の時間	16	3		1		1		1		2	24
読書週間・月間	17	3	3								23
読書案内	5	2	5	2				4	2	2	22
図書委員活動(本紹介等)	20	8	3	2					1		34
読書集会	8										8
学校図書館開放(休業中等)	7	1	3	1	1						13
読書感想文コンクール出品	24	7	1								32
図書館を使った調べる学習コンクール参加	23	7									
図書館授業	5	4	3	1							13
図書館事業参加	16	2	2	1	2	1		7	3	1	35
事業実施率(%) (事業実施施設数/回答施設数)	100	100	100	100	100	33		71	75	100	86
前回調査事業実施率(%) (事業実施施設数/回答施設数)	100	100	100	100	100	67	100	67	69	100	

児童館等には社会福祉会館、さくら橋コミュニティセンター、子育てひろばを含む
 その他学校は、墨田特別支援学校、東京朝鮮第五初中級学校
 前回調査実施 平成21年6月

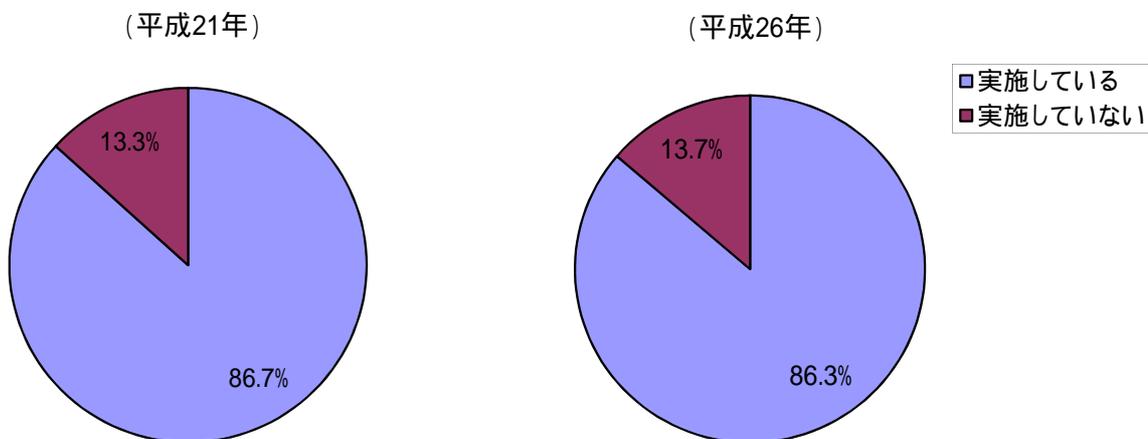
図表5 閲覧方法(全体)



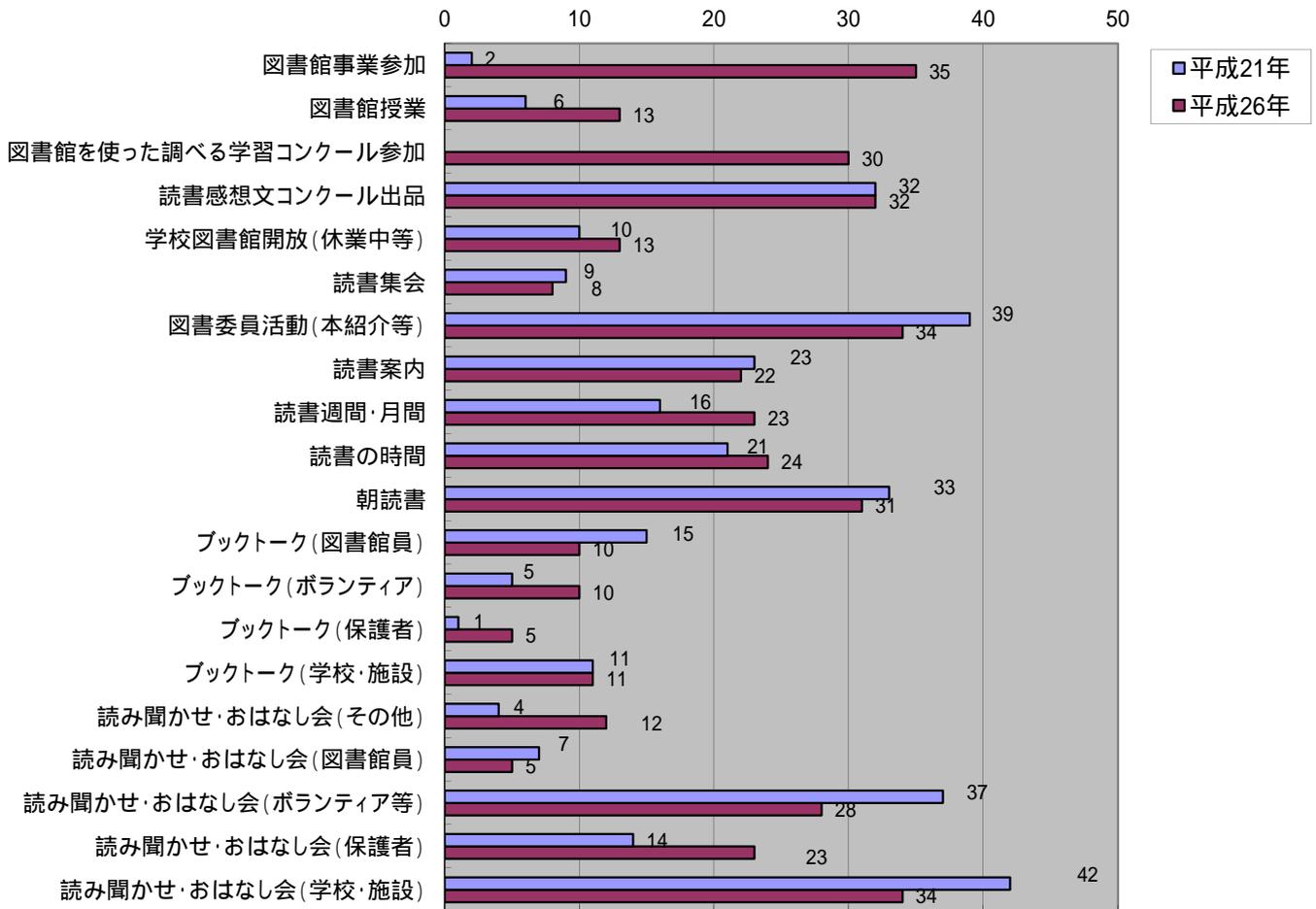
図表6 施設別蔵書数割合



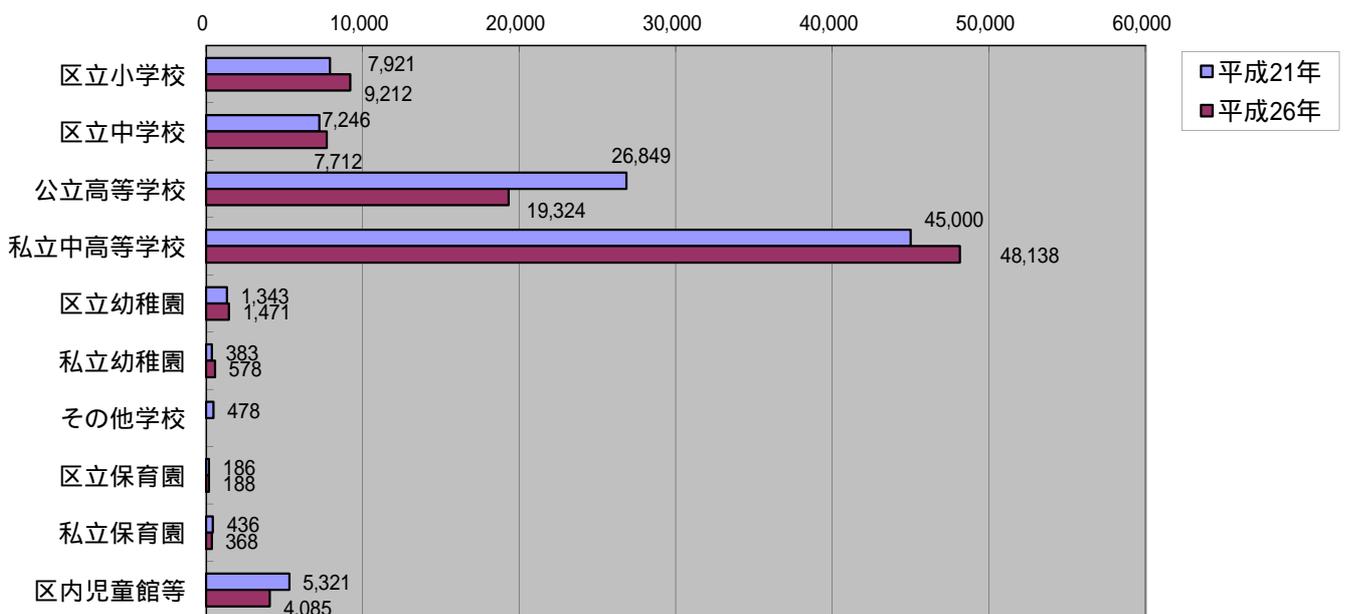
図表7 読書推進活動実施の有無(全体)



図表8 事業内容件数(全体)



図表9 施設別1校(施設)あたりの蔵書数(冊数)



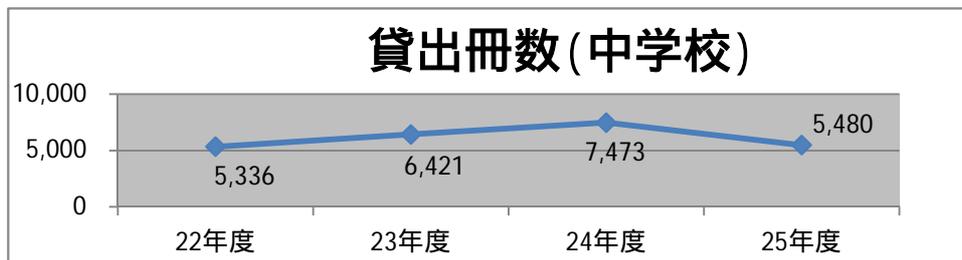
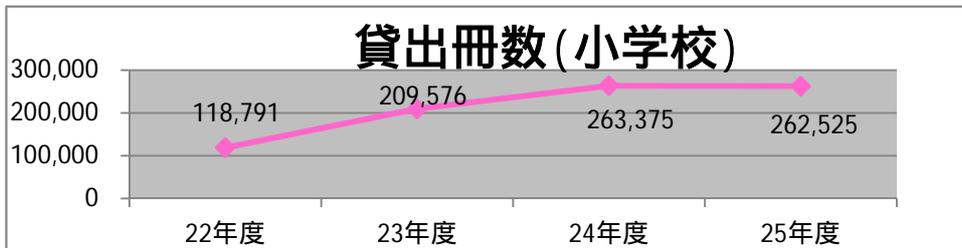
3 学校図書館連携システムの利用状況

図表10 貸出冊数

小学校名	22年度	23年度	24年度	25年度
緑	16,876	14,036	10,216	15,049
外手		4,548	15,674	12,550
二葉	7,793	11,825	11,025	6,554
錦糸	859	1,135	3,536	6,613
中和	2,627	8,031	9,736	8,842
言問	9,145	8,988	9,288	9,948
小梅		6,723	14,731	13,911
柳島	3,983	3,707	6,256	7,018
業平	14,147	16,367	18,883	14,940
両国	7,448	16,588	18,798	20,039
横川	3,365	4,565	7,211	7,406
菊川	6,745	7,564	8,907	8,595
第三吾孀	7,151	9,694	7,092	8,238
第四吾孀	7,170	8,094	8,771	8,117
第一寺島		5,967	9,995	7,417
第二寺島	5,545	12,144	16,086	14,004
第三寺島		2,446	3,365	2,941
曳舟	2,494	3,356	3,470	4,692
中川	3,548	2,301	7,174	8,065
東吾孀		5,258	8,478	9,772
押上		6,323	10,213	9,375
八広	5,120	15,172	15,248	15,797
隅田	5,337	16,319	15,417	16,234
立花吾孀の森	9,438	13,202	14,706	15,502
梅若		5,223	9,099	10,906
小学校計	118,791	209,576	263,375	262,525

中学校名	22年度	23年度	24年度	25年度
墨田	476	365	332	272
本所	940	1,302	1,211	590
両国	880	892	905	285
堅川	69	157	357	218
錦糸	1,785	1,889	1,870	1,240
吾孀第二	498	148	603	205
寺島		186	410	999
文花	111	299	454	284
向島	132	65	482	
鐘ヶ淵		93	97	
吾孀第一	93	60	133	78
立花	352	965	619	709
桜堤				600
中学校計	5,336	6,421	7,473	5,480
合計	124,127	215,997	270,848	268,005

貸出冊数は、児童・生徒への個人貸出のみを対象とし、教職員、ボランティア、クラス貸出冊数は含まない。



図表11 児童・生徒一人あたりの貸出冊数

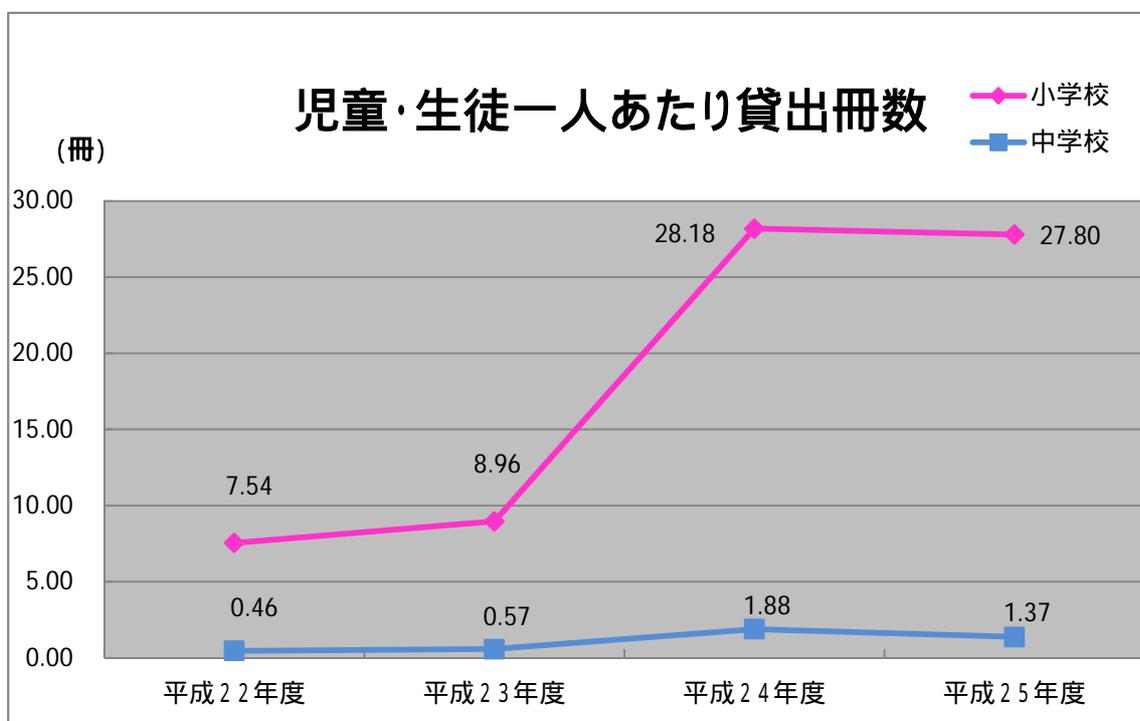
小学校

	学校数	児童数	貸出冊数	一人あたりの貸出冊数
平成22年度	12	4,103	30,977	7.54
平成23年度	18	7,072	57,012	8.96
平成24年度	25	9,347	263,375	28.18
平成25年度	25	9,445	262,525	27.80

中学校

	学校数	児童数	貸出冊数	一人あたりの貸出冊数
平成22年度	9	3,272	1,524	0.46
平成23年度	10	3,555	2,032	0.57
平成24年度	12	3,973	7,473	1.88
平成25年度	11	3,992	5,480	1.37

小学校・中学校の学校数については、各年度4月時点の学校図書館連携システム導入校数であり、年度途中の導入校の数値は除いている。



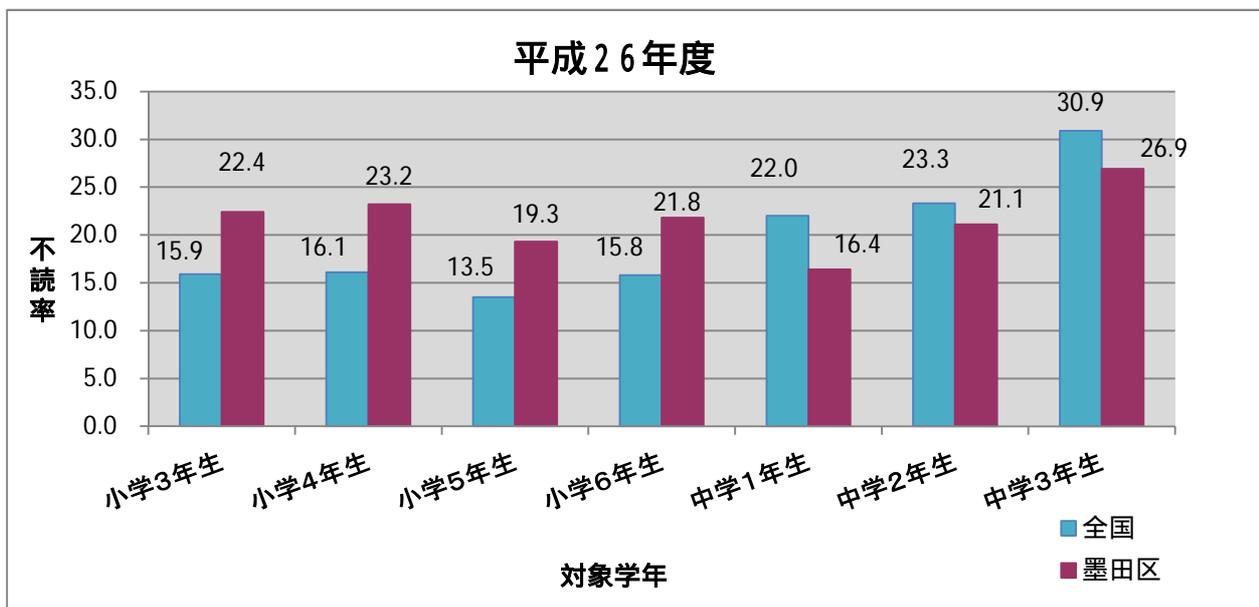
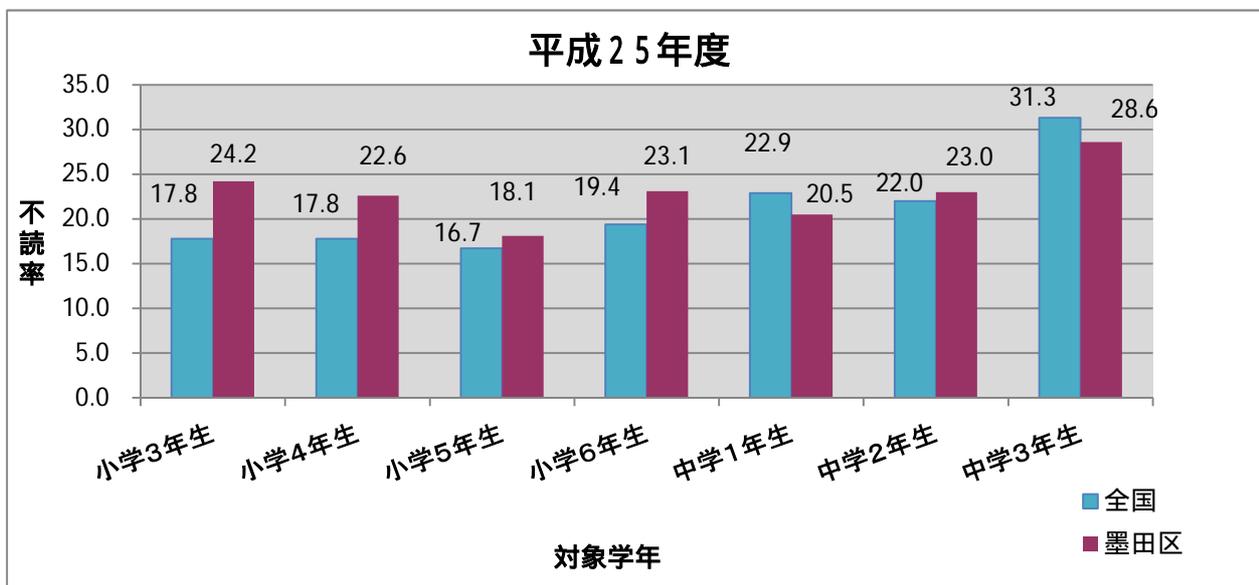
4 小・中学校児童・生徒の不読率

図表12 区立小学校(3～6年生)区立中学校の児童・生徒の不読率

小学校3・4年生は1週間、小学校5年生以上は1か月に1冊も読まなかった割合

年度		小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
25	全国	17.8	17.8	16.7	19.4	22.9	22.0	31.3
	墨田区	24.2	22.6	18.1	23.1	20.5	23.0	28.6
26	全国	15.9	16.1	13.5	15.8	22.0	23.3	30.9
	墨田区	22.4	23.2	19.3	21.8	16.4	21.1	26.9

(すみだ教育研究所実施「墨田区学習状況調査の総合意識調査(i-Check)」による)



「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」策定委員会名簿

1 策定委員会

教育委員会事務局次長	石井 秀和	委員長
企画・行政改革担当課長	大竹 恵介	
区民活動推進課長	中山 賢治	
子ども課長	鈴木 一郎	
子育て支援総合センター館長	村田 里美	
本所保健センター所長	中橋 猛	(保健衛生担当部長事務取扱)
学務課長	齋藤 好正	
指導室長	月田 行俊	
生涯学習課長	前田 泰伯	
ひきふね図書館長	倉松 邦多	副委員長

2 検討会

ひきふね図書館長	倉松 邦多	会長
企画・行政改革担当主査	岡澤 秀幸	
区民活動推進課横川コミュニティ会館長	岩崎 孝子	
子ども課児童係長	柿畑 徳史	
子ども課保育主査	長山 喜枝	
子育て支援総合センター主査	小野木 英範	
向島保健センター保健指導係長	田辺 京子	
学務課事務主査	田中 由明	
指導室指導主事	松本 典之	
生涯学習課生涯学習主査	高山 秀樹	
ひきふね図書館主査	南部 友孝	

※事務局 ひきふね図書館

「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」策定の過程と検討経過

1 計画策定過程

平成26年	6月	墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置 各課へ意見・提案等依頼 （平成25年度第2次計画実施状況調査）
	7月	各課から意見・提案等回収 （平成25年度第2次計画実施状況調査回収）
	9月	墨田区図書館運営協議会に説明、報告 墨田区内小・中・高等学校、関係施設へ現況調査依頼
	10月	墨田区内小・中・高等学校、関係施設から現況調査回収 第1回策定委員会・検討会開催 役割・スケジュール・第2次計画の実施状況及び 第3次計画策定の基本的な考え方等 素案（骨子）作成
	11月	第2回検討会開催 素案（骨子）を基に意見交換し、第3次計画素案を検討 素案作成
	12月	検討会員へ素案内容確認依頼・回収 墨田区図書館運営協議会に報告
平成27年	1月	第2回策定委員会・第3回検討会開催 墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）まとめ
	3月	計画策定

2 策定委員会及び検討会の経過

（1）第1回策定委員会及び検討会

平成26年10月 3日（金） 教育委員会室

（2）第2回検討会

平成26年11月12日（水） 124会議室

（3）第2回策定委員会及び第3回検討会

平成27年 1月21日（水） 教育委員会室

墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）

平成27年3月発行

編集・発行

墨田区教育委員会事務局

ひきふね図書館

〒131-0046

東京都墨田区京島一丁目36番5号

電話 03-5655-2350



すみだ やましほまち宣言・人と地域と環境のために

毎月25日は
すみだ家庭の日